



平成28年熊本地震での画像

地震を想定した被災建物の 調査訓練を行います

大津市では、近年多発する災害に対応するため、日吉台三丁目西自治会館をお借りし、地震を想定した被災建物の調査訓練を実施することとなりました。今回の訓練は、「罹災証明発行のための『住家被害認定調査』」と「被災建物による二次災害の防止のための『被災建築物応急危険度判定』」の合同訓練として実施します。また、日吉台第5公園の一部をお借りし、ドローンを用いて上空からの調査訓練も実施する予定をしております。

当日は、訓練の実施に際し、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

日時 令和7年10月22日（水）10:00～16:30

（荒天の場合は10月24日（金）に順延）

会場 ①日吉台第5公園

②日吉台三丁目西自治会館（日吉台三丁目22番4号）

内容 ①ドローンを用いた調査訓練（午 前）

②住家被害認定調査、応急危険度判定合同訓練（午 後）

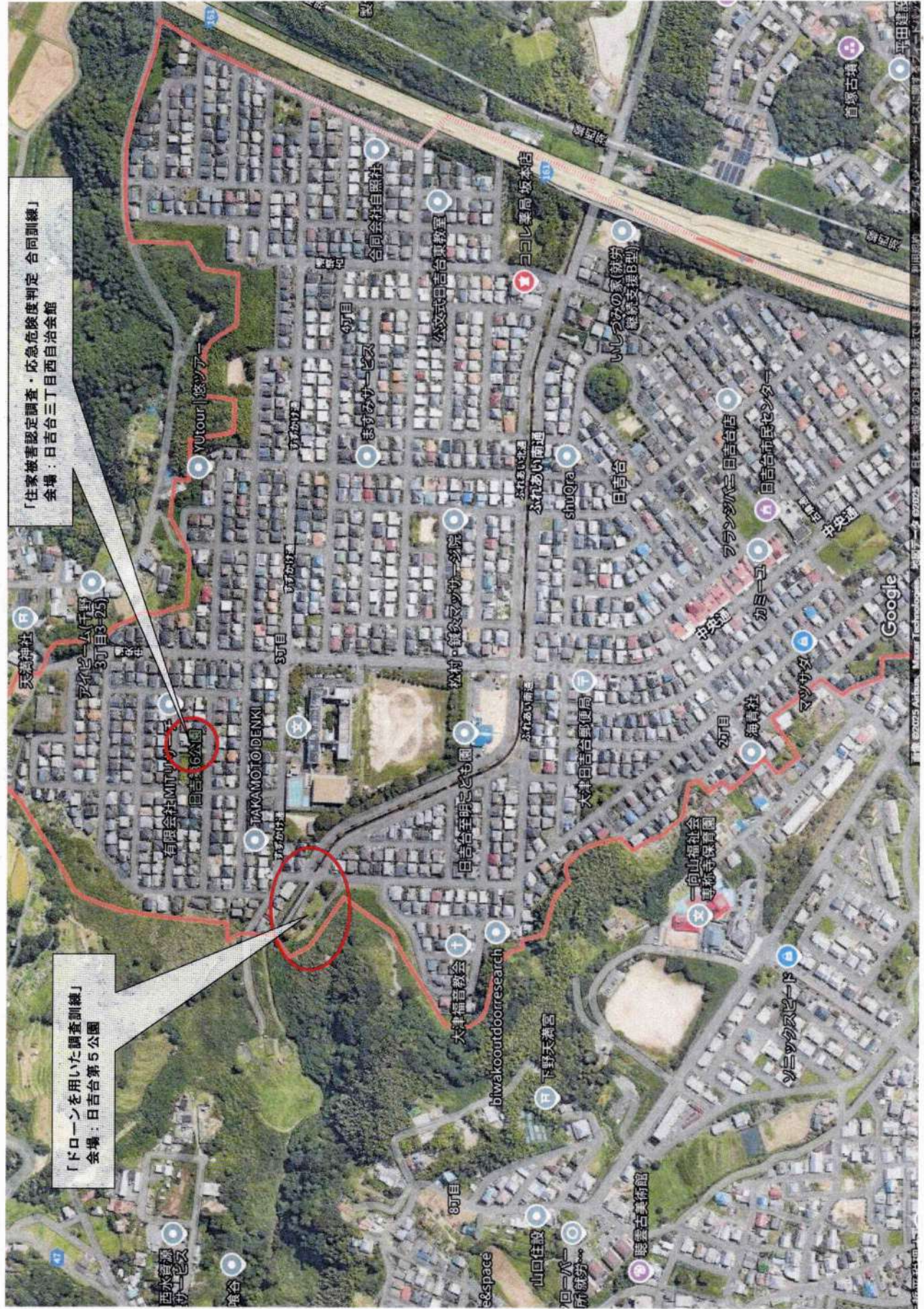


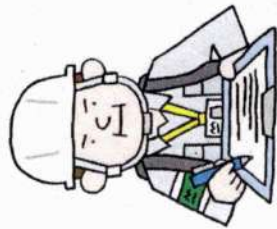
※ 日吉台三丁目西自治会館で行う「住家被害認定調査、応急危険度判定合同訓練」については、訓練の様子を地域住民の皆さまに見学していただくことができます。

※ 上記訓練は、令和7年11月9日（日）に日吉台小学校を主会場に行われる「令和7年度大津市総合防災訓練」の開催日を変更して行うものではありません。それとは別の訓練として実施いたします。

担当 大津市資産税課、建築指導課 / 連絡先：077-528-2723 ※資産税課直通

防災合同実地訓練 会場図





「住家被害認定調査」と

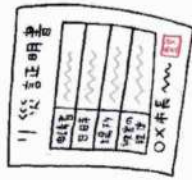
「被災建築物応急危険度判定」について

ご存じですか？

地震のあとには、建築物を対象とした調査が行われますが、その調査には、目的の違いにより複数の調査があることをぜひ覚えてください。

○住家被害認定調査

- ・目的：**罹災証明書発行のため**
- ・対象：住宅※店舗や事務所などは原則対象外



調査結果を市役所に持ち帰り、その結果を計算します。計算結果に応じて被害の程度を「**全壊**」や「**半壊**」「**一部損壊**」などと認定します。

認定結果が記された「罹災証明書」は、各種支援金の申請や税の減免、仮設住宅入居申し込みなど、被災された方の生活再建に向けた様々な場面で使用します。



○被災建築物応急危険度判定

- ・目的：被害を受けた建築物について
- ・所有者・周辺通行者の**二次災害を防止するため**
- ・対象：地震の被害を受けた建築物やその建築物に接近するブロック塀などの工作物

調査した現地で結果を判定し、**結果に応じた「判定ステッカー」を、見やすい場所に貼り付けます。**

判定ステッカーには、危険と判定された箇所や内容が記載されています。被災された建築物の利用やその復旧作業に当たっては、危険と判定された箇所への対応を講じられることを強くお勧めします。

